

SNKS-EDI Q&A一覧

下記に掲載されている内容で解決しない場合は、EDI事務局(help_edi@snks.co.jp)までご連絡ください。

問い合わせによっては、具体的な内容や状況を把握する必要がございますので、出来るだけ「SNKS-EDI お問い合わせフォーム」をご利用頂けますようお願い致します。

共通事項: Google ChromeとMicrosoft Edgeでの二重ログイン、タブを2つ以上開いての操作はエラーとなります

重要ポイント: SNKS-EDIを利用する際は、1つのブラウザGoogle Chrome にてログインし、1つのタブで操作することを必須としてください。

No.	INDEX	キーワード	Q	A
1	設定	企業識別コードの設定	企業識別コードを設定する画面はどこにありますか。	『操作マニュアル(取引先編)6-2.企業識別コード設定』に記載してあります。
2	設定	企業識別コードの設定	企業識別コードメンテより、企業識別コードを設定しようとしたのですが、【※企業識別コードは変更できません。変更の必要がある場合、購買センターEDI事務局にご連絡ください。】と表示されました。	企業識別コードの設定リセットが必要となりますので、EDI事務局まで連絡をお願い致します。
3	設定	企業識別コードの設定	電子証明書の設定をしようとしたのですが、企業識別コードが12桁とあります。6桁のコードの認識はあるのですが、他にコードがあるのですか。	「企業識別コード」は、6桁+枝番6桁 の12桁になります。枝番6桁は、CI-NETから届いた『CI-NET 電子証明書 通知書』に記載されていますので、ご確認をお願い致します。
4	設定	電子証明書の設定	ログインし、システム上に「企業識別コード」及び「電子証明書」を設定するのは、支店の担当者がログインし行うのですか。それとも本社にて代行して行えるのですか。また、一つの支店で設定が完了すれば、以後、支店ごとに登録する必要はないとお聞きしましたが、支店ごとに異なるIDがすべて電子証明書に紐づくという理解で良いのですか。	「企業識別コード」及び「電子証明書」を設定は、本社または支店のどちらからでも設定可能です。支店ごとの設定については、『操作マニュアル(取引先編)6-4.複数の支店でご利用される場合』を参照願います。
5	設定	電子証明書の設定	EDI設定、電子証明書設定を行っているのですが、『証明書の確認処理で以下のエラーが発生しました。証明書のチェックに失敗しました。パスワードが間違っている可能性があります』と表示され完了することが出来ません。パスワード(PIN)とは建設業振興基金から頂いたPINの事で良いのですか。	パスワード(PIN)は、建設業振興基金等が発行しているPINコードで問題ありません。
6	設定	電子証明書の設定	CI-NET設定の電子証明書設定でDVDドライブから電子証明書を添付しましたところ、有効期限切れのメッセージがでました。	電子証明書の発行元にご確認の上、更新をお願い致します。(有効期限は3年となります)
7	設定	電子証明書の設定	複数ユーザを登録して使用する場合、各PCIにCI-NETの電子証明書をインストールする必要がありますか。	電子証明書は、企業IDに対して設定します。(PCごとではありません)
8	設定	電子証明書の設定	電子証明書の登録において、設定方法とエラー発生時の対応を教えてください。	設定方法については、『操作マニュアル(取引先編)6-3.電子証明書設定』を参照願います。エラー発生時の対応については、『注意事項』の記載をご確認願います。
9	設定	PIN通知書	電子証明書登録方法の資料に、PIN通知書を用意すると記載があるのですが、その通知書はCI-NETを登録した際に送られてくる通知書で問題ないですか。	PIN通知書は、CI-NETを登録して送付される電子証明書(CD)と同封されてくる通知書(ピンク色の用紙)となります。「要保管」となっておりますので、ご確認をお願い致します。
10	設定	PIN通知書	同封のPIN通知書(ピンク色の用紙)を紛失してしまったのですが、どのようにしたら良いのですか。	電子証明書の発行元にご確認をお願い致します。
11	設定	取引先の代表者(EDI主担当者)	取引先のシステム代表者区分で「代表者」に該当する人は、だれを指していますか。	会社登録票に記載されている「営業担当者(または営業担当部署)」がEDIの主担当者(代表者設定)に初期設定されています。運用条件確認書でシステム利用責任者を記載した場合も同様です。
12	設定	取引先の代表者(EDI主担当者)の変更	SNKS-EDIの初期画面上に表示される会社名および代表者(EDI主担当者)の変更をお願いします。	会社名を変更したい場合は、会社登録票にて変更届を各支店または事業部の管理部へ提出してください。代表者(EDI主担当者)を変更したい場合は、『操作マニュアル(取引先編)6-5.ユーザーメンテナンス』に従ってユーザー登録の修正を行ってください。
13	設定	取引先の担当者の変更	「事務手続担当者」及び「システム利用責任者」が変更となります。ユーザーメンテナンス他、必要な手続きを教えてください。	「事務手続担当者」及び「システム利用責任者」のご変更は、当事務局から返済済の『運用条件確認書』(Excelデータ)を修正して、EDI事務局宛にメールで送信ください。なお、EDIシステム上では、【設定】⇒【ユーザーメンテナンス】メニューより、ユーザーの変更や追加が可能です。『操作マニュアル(取引先編)6-5.ユーザーメンテナンス』を参照願います。
14	設定	建設業許可について	TOP画面に建設業許可の期限切れに関する情報が表示されていません。更新するまでSNKS-EDIは利用できないのですか。	期限切れ状態でもシステムの利用は可能ですが、更新された建設業許可証が発行されましたら、会社登録票にて変更届を各支店または事業部の管理部まで提出してください。変更届が受理されないと、TOP画面の表示は消えません。
15	設定	ユーザーの変更・追加・削除	見積業務と請求業務で担当を分けたいのですが、設定は可能ですか。	利用者の「機能制限区分」設定を行う事で可能です。『操作マニュアル(取引先編)4.業務操作』の注意事項 及び『操作マニュアル(取引先編)6-5-3.ユーザー情報修正』を参照願います。
16	設定	ユーザーの変更・追加・削除	システム上でユーザー修正追加の場合、ユーザーIDは任意に設定して良いのですか。	最初に通知したユーザーIDは、企業IDと対となる代表IDですので、変更出来ないようになっております。(IDに付随した、担当者名やメールアドレス等の情報は変更可能です。)追加するユーザーIDは、御社で任意に設定していただいて構いません。
17	設定	ユーザーの変更・追加・削除	1.ユーザーIDを変更する手順を教えてください。 2.ユーザー登録した担当を削除する手順を教えてください。	『操作マニュアル(取引先編)6-5-3.ユーザー情報修正』に記載されています。1.操作マニュアルに従って、利用者の情報修正を行ってください。2.一度設定したユーザーIDは、変更や削除は出来ません。新規登録でユーザーIDを間違えて追加してしまいたい場合は、登録情報をすべて消去し、利用区分、ログイン区分の設定を「0」にしてください。
18	設定	ユーザーの変更・追加・削除	登録者(利用者)の変更にあたり、時期や回数の制約はありますか。	登録者(利用者)の変更は代表者設定されている方がいつでも変更することが出来ます。時期や回数の制約はありません。
19	設定	ユーザーの変更・追加・削除	複数の担当者が同じユーザーIDで登録することは可能ですか。	ユーザーIDの共用はできません。主担当者(代表者)の方にて、任意にユーザーIDを追加してください。
20	設定	ユーザーの変更・追加・削除	ひとつの支店で複数名をユーザー登録することは可能ですか。	複数ユーザー追加は登録可能です。ユーザーの追加登録は、主担当者(代表者)の方が行えます。設定方法につきましては、『操作マニュアル(取引先編)6-5-2.ユーザー情報登録』を参照願います。
21	設定	ユーザーの変更・追加・削除	ユーザーを増やしたいのですが ①企業IDは、代表者で登録しているIDと同じIDで良いのですか。 ②パスワードは、初期パスワードから変更したパスワードと同じものを登録するのですか。	①企業IDは同じです。(入力不要)ユーザーIDは、同一のIDは使用できません。任意に設定して下さい。 ②追加ユーザーのパスワードは任意で構いません。追加ユーザーの初期パスワードになりますので、ログイン後に各自で再設定となります。
22	設定	ユーザ設定の間違い	ユーザー登録を行いたいのですが、登録実行をしようとするとエラーが発生してしまいます。	ユーザーIDが重複している場合、エラーになります。
23	設定	ユーザ設定の間違い	代表者の『代表者区分』を誤って「代表者でない」に変更してしまい、代表権限者が一人も設定されていない状態で、登録変更ができなくなりました。	代表者区分を復旧しますので、EDI事務局へご連絡下さい。
24	設定	ユーザ設定の間違い	「設定メニュー」の内、「CI-NET設定」と「ユーザーメンテ」が表示されなくなりました。	設定の際に、代表者区分を変更したことが原因です。代表者区分を復旧しますので、EDI事務局へご連絡下さい。主担当者(代表者)の設定を変更しないようお願い致します。

